

第6回下川町総合計画審議会(快適環境・地域づくり部会)会議録

と き 平成30年10月22日(月)

18:30～21:00

ところ 総合福祉センター「ハピネス」

出席者(委員): 山川委員、渋谷委員、川島委員、野崎委員、長田委員

出席者(町): 総務課 田村課長、仁木主幹、亀山主幹、工藤主査、樋口主査、浪岡主事

▽施策項目「情報化」

・事業名「地域情報通信基盤整備事業」

委員: 本町にふさわしい地域情報化について総合的に調査研究するという記載があるが、このまま更新する以外にも FM ラジオなどを利用したものも検討したか。

町: 過去に、名寄市内の難聴地域解消対策の関係で名寄市からお話をいただいた経緯はある。しかし、FM の電波では、下川全域カバーは不可能であった。例えば、車でラジオを聞くと、町内で聞くことはできるが、一の橋地区までは届かないなど、町内全域はカバーできない。これを解消するには下川町で電波塔を建てる必要があったため、お断りした経緯がある。このことから、現在は検討材料に上がっていない。

委員: 徳島県が総務省の補助を利用したもので、未使用の周波数を使用したものがある。これに関連した企業誘致なども行っているようで、情報の発信のみならず、他に繋がることも検討してほしい。

町: アナログからデジタルへの変更で空いた帯域の利用のことだと思うが、周波数を使うものだと新たな投資がかかることや、放送事業者を取得する必要があること、出力の出ない地域もあることなどの問題があるため、現在は今ある設備を最大限活用する方針でいる。

委員: 告知端末の利用頻度について調査は行っているか。

町: 通知がうるさい、電気代がかかるという理由で、コンセント抜いている人もいる。また、年間電気代が3,000円かかるというデマ情報があるが、32型TVでも年間1,700円程度なのでそういったことはない。導通確認が取れているのは1,300台程度。今後はタブレット、アプリも活用することを検討している。今は、全町一度で更新す

るか、年次で更新するかというところを検討している。

委員：人が少なくなっていく中で、今ある物を回して使うことや、なるべくコストのかからない方法を検討していただきたい。

委員：先日の停電のこともあり、更新とともに電気が止まった場合の対応も考えておく必要がある。

町：事業者からの提案段階だが、無停電装置(UPS)を各戸に付けるという話がある。これは1台2万円程度で、2〜3時間しか持たない。また、電池の劣化があり、長い期間は使えない。これらのことから、端末設置よりもアプリ使用を増やしたい。また、エリアメールも併用することで、停電時も携帯電話から情報が取れるようにしたい。

委員：この無停電装置(UPS)は、サーバ側に付けるものか。

町：これは各戸に付けるもの。電話端末と別に外付けで電池を付けるイメージ。サーバに関しては、今後クラウド化をするので、サーバ本体を本町に置かなくなる。停電になると、携帯の回線に切り替わるようになっており、サーバとの連携は問題なくなるので、一番の問題は各戸での電源供給になる。

委員：端末自体を電池で動くようにすれば解決しそうだが、それは難しいか。

町：端末の仕様の関係で難しい。別付となる。今回、停電になって電話の問題があった。

委員：黒電話は繋がったようだが。

町：黒電話のみ繋がったようで、通常の電信でも停電対応のものでなければ繋がらなかった。また、フレッツ光の電話などに変えている世帯も繋がらなかった。いわゆる電話線(メタル線)を利用していたところのみ接続できたようだった。

委員：例えば、端末からアプリに変更してほしい旨の周知や、どちらのものをを使うかというアンケートなどは行ったか。

町：まず、現段階での事業者からの提案は、端末をつけた世帯に1つアプリを付けるといった内容である。これでは普及させるのが難しいので、先般アプリのみの販売を希望したところで、その結果が出てから調査を行いたいと思っている。

委員：来年度予算は骨格予算になるが、こういった事業はどう進めていくのか。

町：政策予算は通常6月定例会で計上するが、継続的なものは骨格予算に盛り込む可能性もある。過去にそういった事例もある。

町：前回の会議からの変更点として、金額の部分が変わっている。前回は1,800台を全て更新するという試算での数字だったが、今回は導通確認の取れている1,300台を

更新して、それ以外の方はアプリになるという試算で数字が入っている。

委員：アプリのみの人が増えるほど、コストが抑えられるのか。

町：お見込みのとおり。

委員：何年か後に、更新に伴い、また同じような金額がかかってくるのであれば、この部分の金額についてはしっかり検討していきたいと思う。

委員：アプリの方に誘導していく必要がある。

町：外で働いている人が多く、その方が便利。

委員：子どもたちの利用が意外と多いイメージがある。

町：前回の停電時にご迷惑をおかけしてしまったが、学校の連絡網に IP 電話の番号しか入っていない方がいるようで、連絡網がうまく回らなかったようだった。

委員：IP 端末は 1 台いくらか。

町：設置費込で、税込 75,600 円。

委員：タブレットを全戸配布では、高齢者は難しいか。

町：難しいと思う。受話器と数字のボタンがあるものでないと、厳しい部分はあると思う。

委員：慣れていくには時間がかかると思う。

町：経緯・経過としては、同時期に道内で整備した市町村と協議会を作って、共同購入でコストを抑えようとしていたが、今回の更新に関しては、そこにメリットが見出せなかったのもので、この春脱退している。協議会への提案は 2 社ほどあり、結果的に今までと別の事業者のものが採用されたようである。それだと、端末の保守と回線の保守で二重に経費がかかってしまう。本町では経費をなるべく抑えることを念頭に、早くに協議会を抜けて、協議会とは別の方法を検討してきた。

出席者（委員）：山川委員、渋谷委員、川島委員、長田委員、野崎委員

出席者（町）：建設水道課 桜木課長、小林主幹、長谷川主査、亀田主査、豊島主査技師、
西本技師

総務課 田村課長、仁木主幹、亀山主幹、工藤主査

▽施策項目「土地利用・市街地」

・事業名「中心市街地最適居住環境計画事業」

委員：中心市街地はどこを指しているのか。都市計画マスタープランの進捗状況を伺いたい。錦町公衆トイレの廃止については賛成する。

町：中心市街地最適居住環境計画事業の該当箇所は、大規模町有地として結いの森の裏手で面積 6,500 m²、道路交通網、上下水道も整備されているほか公共交通機関、商店街も近く利便性が高い地域である。子育て世代、移住定住者や高齢者に住んでもらうことにより見守り体制も確保されると想定し設定している。

都市計画マスタープランについては、当初単年度で策定する予定だったが、その後十分熟慮する必要性が出てきたため、平成 29・30 年度の 2 ヶ年度で策定を進めているところである。体制として役場庁内検討委員会・町民検討委員会、都市計画審議会でも策定を進めているところである。本来であれば今年度 10 月くらいまでに素案をパブリックコメントにかけるところだが 11 月まで押しているところである。現在は素案の取りまとめをしているところである。

中心市街地最適居住環境計画事業のなかでは、町営住宅、公営住宅も含まれる。下川町は公営住宅、町営住宅の保有率が高く 25%以上ある。近隣市町村は 20%以下のところがおおい。行政コストの削減や民間活力の利用も検討する。

委員：結いの森裏手の町有地は何ができるのか。

町：担当段階では一の橋集住化住宅をイメージしている。ただし構想については将来の人口予想などをふまえ公営住宅、町営住宅、民間賃貸住宅の住宅の整備も含め構成を何パターンか提案してもらう。

委員：ここが整備されると町の住宅保有率が高まるのか。

町：町営・公営住宅のなかにはかなり古いものがありそれを除却し、中心市街地に集約する。都市マスの基本的な考えではコンパクトな市街地形成を図り行政コストの削減というのもある。管理戸数の中には政策空き家というのもある。今後の公営住宅

の建て替えは1棟あたりの居住面積を十分確保し、戸数を減らすなどして管理戸数の調整を図りたい。

委員：人口は今後、移住促進をしていても減っていくのは明らかななか、住宅が余っていくようなことがないのか。私としては公営住宅、町営住宅を作っていくのは今後の維持管理コストを考慮すると疑問に思う。それより住宅を取得できるような政策を推進したほうが、定住につながるのではないか。

町：移住してきてすぐ住宅を取得し改修するという人は経済力の面などでほとんどいなく、借りたいという人が大半である。空き家の中でも貸してくれる人がいないのが現状である。コストについて町営住宅は町独自で家賃設定ができるため、一定程度家賃収入が見込めるので投資分については回収できると考える。中古住宅の売買実績も少ないのが現状である。

委員：中心市街地最適居住環境計画事業が、今後具体的に進んでいくのであればそれは別の事業ということになるのか。

町：中心市街地最適居住環境計画事業の内容としては、今年度は調査、来年度は具体的な内容の検討となり、実際に事業を進めるとなればそれはまた別の事業になるかと思う。あれだけの空き地をそのままにしておくのはもったいない気がする。

委員：事業を進めるにあたっては、そこだけの局所的ではなく相対的に進めてほしい。

委員：町の財政状況が厳しい中、町民の空気感として箱ものをつくることについて厳しい目があることだけは伝える。ここについても町民に説明がないまま進めず、いろいろなところに説明し、意見集約をする必要がある。

委員：基本計画（案）の土地利用・市街地施策の空き家率の指標5%は根拠があるか。

町：同じく基本計画（案）の住宅の指標のなかで空き家保有減少数を2030年に目標値20にするのは個人的には高い目標だと思う。

委員：空き家については、今後増加することが明らかなので、たとえば空き家率が本来20%になるところを10%にするだとかのほうが、現実的で説得力がある。

町：先日SDG's未来都市部会のなかで、2030年580戸の空き家が出てくる可能性があるとの話があったが、それは2015年65歳以上の戸数が580戸あり15年後80歳以上になりそのすべてが空き家になった場合の話であくまで可能性の話である。ただ空き家が今後増えていくのは間違いない。

委員：目標数値は根拠あるもので設定したほうがいい。

委員：空き家については底地が借地になるのか売却が可能なのかについても整理し情報提供したほうが利用促進につながる。

出席者（委員）：山川委員、渋谷委員、川島委員、長田委員、野崎委員

出席者（町）：建設水道課 桜木課長、小林主幹、長谷川主査、亀田主査、豊島主査技師、西本技師

▽施策項目「景観・公園」

・事業名「サンルダム周辺整備事業」

委員：サンルダム周辺の利活用については、サンルダム周辺整備計画審議会があったのだが、ここ一年動きがなかったように思う。今となっては遅いかもしれないがダム事業の期間中に計画が実施されていれば、ダム事業に取り込める部分もあったのではないか。最近の審議会の動向について確認したい。

委員：サンルダム周辺整備計画審議会には私も入っている。開発局としては町の協力のもとサンルダムが完成することができたとのことで、審議会からの要望があればもっと協力できることがあった。今となってはサンルダムも完成し手遅れの状況である。事業調書で投資となっているが、もっと早く手をうていれば開発局から費用を引き出し投資を軽減できた可能性があるが、ここ1年以上動きがない。

委員：次にサンルダム周辺整備事業の内容について伺いたい。

町：平成28年の1月に策定された整備計画の中ではA・B・C・Dの4つのゾーンに分けて整備することとなっている。具体的な内容として散策路を象の鼻展望台側である左岸にダム事業所で管理用道路という名目で整備する。それが4.7km程度で一部町道にかかる部分については町で整備する。ほかにイベント広場的なものも一定程度力をかしてもらえることになっている。できるだけ町の持ち出しを少なくなるようすすめている。

サンルダムが完成してからの活用方法については、水源地域ビジョンというソフト事業ですすすめることとなる。これについても今年度中に基本的な構想を固め、細かな部分や実行については新年度以降すすめる。

先日、一般的に町民に知らせている植樹会とは別に、植樹活動としてサンルダム事

業所と連携し、象の鼻展望台への町道に桜の木を植樹した。

委員：桜はあんまり色がよくない。

委員：景観として下川の山は赤が少ない。

町：紅葉の件についてはすでに計画があって、象の鼻展望台の北側斜面を考えている。

その場所は、対岸からの景色がすごく良いので、そこに紅葉が映える樹種を植える検討をしている。

委員：平成27年度策定した計画に沿った形で今後事業を進めていくということによろしいか。

町：すでに計画は策定されているのでそれにのっとった形ですすめてはいくが内容によって若干変更はあると思う。

委員：未来世代に負の遺産を残さないように環境に配慮したまちづくりをしていくべき、ダムというのは大きな意味では環境保全かもしれないが、自然破壊的な部分ではマイナス要素が大きい、周辺整備も観光目的での集客はさほど多く期待できない。投資も将来に負の遺産を残さないようリスクについても考慮しすすめる必要がある。

町：ダムの周辺整備は住民生活に直結はしていない。市街地の町道でも状況のよくない道路がまだある。優先順位を考えるとダム周辺整備に過度な投資はできない。できるだけ国から支援を受け自主財源を抑えるようすすめていく。

委員：環境を考慮するのであれば水上バイクではなく、カヌーなど自然にやさしいもので岸を眺めるほうが集客が見込める。

町：それについても今後水源地域ビジョンのほうで検討していく。

委員：指標について観光入込客数ではなく、住民が憩える場所のような指標だとか、魚の遡上数のほうがいい。岩尾内ダムでも観光客を呼び込むためいろいろな方法をしていたと思うけど、何十年かたった今の様をみると観光に力を入れるのではなく下川は視点を変えるべきだと思う。どこに目標を置くのかが大事だと思う。

委員：SDGsの指標づくりの中でも、サクラマスの上遡数というのがでていてわくわくするような指標があると楽しくなる。作った目的がどこにあるのか忘れずにすすめるべきだと思う。

町：指標についても水源地域ビジョンのほうで方向性が決まるといろいろ変わってくると思う。

委員：水源地域ビジョンはだれがきめるのか。

町：今のところ委員を選出する予定である。

委員：策定は今年度中だったか。

町：水源地域ビジョンはダム事業所のから今年度中に基本方針などを策定しなければならないと言われている。

委員：水源地域ビジョンはソフト事業といってもそこにはハードも絡んでくるのではないか。水源地域ビジョンは何を決めるのか。

町：今のあるダム湖をどんなかたちで活用していくかを定める。

委員：方向性ということか。

町：そういう事である。

委員：それにもし新規の案件が出てきた場合はどうなるのか。総合計画の住民指標の一つにサクラマスの遡上をカウントしていくという話が出されたのだが、子供たちも見れる危険がないそういう場を作る場合などはどうするのか。水源地域ビジョンのなかで子供たちが観察で、サクラマスの遡上をみれる教育にも役立つそういう場所にするといった方向性を定めた場合それに対するハードのお金はついていない。ビジョンというのは方向性だけ定めて別の事業になるのか。

町：別の事業になる。サンルダムには全長7kmの日本一の魚道がある。魚道については管理事務所で管理しており勝手には入れないため調整が必要になる。

委員：そういうのをもう少し早くしかけていかないと勿体ないことになる。これはもう出来たのもう出来ないだとか、これはもう終わっただとかの事態を招く。

町：ただ魚道を見たりするのは、開発局との調整で可能性はある。魚道の一番上流は水族館のような施設があり魚が見れる可能性がある。

委員：あそこは魚が上っていくところというよりは上って到達したところで結構濁っている。私は2・3回見たのですが1回もクリアにみれてない。

町：私がいったときは結構きれいにみれた。その時の水質によると思う。

委員：海外ではこういうのをものさしにしているところがある。下川町でも海のことも考えてサクラマスをものさしに入れた経緯がある。そういったところで今後もサクラマスを観察できる仕組みづくりをお願いしたい。

町：ダムができてからより一層サクラマスが注目されている。岩尾内湖のサクラマスは陸封型といって湖の中で成長するサクラマスで個体が小さかったりする特徴がある。そういったことなど教育の面で活用できればと考えている。

委員：全体事業費 67,620 千円はサンルダム周辺整備計画審議会からの答申に基づく整備に伴う予算と考えてよろしいか。

町：周辺整備計画に基づく概算になる。どこまで整備していくかにもよるがここまでの費用はかからないのではと考えている。散策路、イベント広場、駐車場、12 線の植樹である緑化推進事業などの費用が計上されている。

委員：イベント広場ではどのようなイベントを行うのか。

町：現在、話があがっているのは以前行っていた牧場祭りのようなイベントが、できればというような話がある。イベント広場については岩尾内湖の前例があるので慎重に進めていく必要がある。

委員：ステージや建物になっているものはいらないと思う。

委員：水源地ビジョンの中で、教育の方向で押して行ったら国のほうでお金出してくれる可能性はないか。

委員：教育のほうにはなかなかお金は出してくれない。

町：間接的には話をしたら協力してもらえるかと思う。

委員：水辺の生き物を守る環境にやさしいダム。小中学生にそういった生態を観察できる教育ができるダムを作った、ということで国のほうからお金が引き出せればと思う。

町：現場の土を固めて作った環境にやさしいダムで、一般的なコンクリートで作られたダムではないので十分あり得ると思う。

委員：町の持ち出しをできるだけ少なくして、国からお金を出してもらい、ここに付随する何かの施設を作るだけでもいい。そうすれば町の支出をすこしでも抑えられる。

町：厳しい時代なので十分に考慮し進めるようにする。

委員：調書にはないのですが計画のほうにあるので公園整備について何かあるか。

委員：今後、公園を整備する予定とかはないのか。

町：安原公園の整備が終わりこれで一通りという感じである。都市マスの中では遊具がほしいという話がある。

委員：公園ではないけれどちびっこ広場か。

町：それは公園の再編のほうで検討することとなる。一応町内には 7 つ公園がある。一の橋にあるほか、町の中では、末広ファミリーパーク、桜ヶ丘公園、安原公園、中央遊園地、中成遊園地、名寄川緑地公園で 7 つある。名寄川緑地公園は範囲が広すぎる。昔は、旭町のグラウンドがあったり、ばんばでにぎわったりと利活用があっ

たのだが、今ではパークゴルフ場だけになった。

委員：利用者はいるのか。

町：パークゴルフ場にはまだ利用者がいる。都市マスの中でも話をしているが、公園の再編をしなければならないと考えている。一の橋の公園は荒廃してもう公園の体をなさない。中成遊園地も遊具を撤去してしまい一の橋と同様であり再編を考える必要がある。

委員：フレペの大型遊具でロープが張って利用制限しているところがあるが、あれは使用禁止ということか。

町：一部破損がありそれでロープを張っている。今はもう修理が完了し使用可能となっている。

委員：維持管理について確認したいことがある。公園で除草剤は使用しているのか。

町：公園において除草剤は使用していない。

▽施策項目「道路・橋梁」

・事業名「橋梁長寿命化修繕事業」

委員：橋梁の点検については目視だけで大丈夫なのか、カルテの作成などが必要ではないか。

委員：今後は維持管理費が、財政を圧迫してくるのではないかとと思っている。その都度何か壊れたからといって随時来年度予算をあげると、将来が見えないと思う。この橋はいつ直すだとか具体的な修繕計画があるほうが町民も安心だと思う。目視だけではわからない部分もあると思う。自治体の戦後のこういった施設が改修時期にきている。安全面を考慮してしっかりとした点検をしカルテ化して町民に公開し修繕の道筋を立てていったらいいと思う。

町：橋梁点検については、道路法で平成26年に5年に一回の点検が義務づけられている。国の交付金をもらいながら資格を持った専門の人が点検を実施している。

町：目視点検となっているが、近接目視で打音検査等もする。点検については国のマニュアルに基づき点検と記録を残している。

委員：役場の職員が点検を行うことはあるのか。

町：基本的に点検を行うことはない。できた成果を見て判断することになる。修繕についても平成25年に10ヶ年間の長寿命化計画を策定し、それに基づき修繕を行って

いる。下川町の管理橋梁は 89 橋ありそのうちの 21 橋を 10 ヶ年で修繕を行う予定である。

委員：平成 25 年に計画を策定しているということだが 10 ヶ年ということは平成 35 年に修繕が完了するということか。

町：修繕は平成 27 年からおこなっているので平成 36 年で完了する予定となっている。

委員：修繕橋梁 21 橋のうち何橋残っているのか。

町：今年度で 6 橋完了予定のため残りは 15 橋となる。

委員：修繕橋梁の概算工事費は算出しているか。

町：算出済みである。

▽施策項目「積雪対策」

・事業名「ICT 活用除雪システム構築事業」

委員：ICT 活用除雪システム構築事業の事業内容として調査となっているが調査内容について確認したい。

町：町道の除排雪と民間の除排雪の連携をスマートフォンなどの端末の GPS 機能を利用し、相互の位置関係や除雪の順路を把握し、民間の除排雪後の町道除排雪で住宅の玄関前に雪が残る事がないようにするなど、効率的に行えないか調査するものである。調査にあたっては、町道の除排雪の時間帯、延長、順路、民間事業者の位置などを把握しながら、どのようなシステムを導入したらよいかを調査する。

委員：実際に使っている自治体はあるのか。

町：インターネットで調べると新潟県長岡市の科学技術大学で調査しているほか、札幌市でも調査研究がされている。国土交通省でもその研究を進めている。また民間でもスマートフォンを利用して導入できるものがあるのを把握している。ただそれが下川に合うかどうかについてはこの調査で確認していくことになる。

委員：自動運転操作ではなく、相互の位置関係を把握するものか。

町：そうである。自動運転となるともっと大掛かりになる。除排雪車両に危険回避のためのセンサーを取り付けて障害物を検知する事は可能であることは把握している。

委員：これは町と民間事業者の除雪区域が重なった時のロスをなくすものか。民間事業者が導入しなければ変わらないのではないか。

町：民間事業者はまとまってやっているところもあれば、拡散しているところもある。

それが十数社あるのですべて解決することは難しい。そのような状況の中でも少しでも改善されればと調査検討している段階である。除排雪対策連絡協議会が平成 28 年に町内除排雪事業者 14 者で発足されている。町としては、地区ごとに事業者がまとまり除排雪をすれば効率がいいと考えているがいろいろなしごらみがあり難しいようだ。

委員：調査実証は民間事業者の意見は反映されるのか。

町：委託業務の仕様の中で、民間事業者の聞き取りを行う予定である。

実際に情報収集してもらいシステムの調査検討をする。

委員：調査検討で実証を行わないのであれば、平成 30 年の事業内容で調査・実証となっているが実証の文言は削除すべきではないか。

町：調査検討で下川町での導入が難しいということになれば平成 31 年度の実証はなくなる可能性もある。

委員：こちらからは以上だが全体を通して何かあるか。

町：今回の部会でみなさんの意見を聞いて感じたことはみなさん財政的に厳しいことが認識されていることを感じた。そのようなこともしっかり認識して事業を進めていければと思う。

委員：説明ができ町民が理解して進めていければ何も問題はないと思う。